

「防災・安全対策室」の新設に伴う組織変更

「防災・安全対策室」の新設に伴い、保安規定に定める「泊発電所の保安に関する組織」に「防災・安全対策室」を追加するとともに、同規定に定める「泊発電所の保安に関する職務」に「防災・安全対策室長」の職務として原子力防災対策および原子炉施設の安全性向上に関する業務の総括であることを追加しました。

(参考)

「泊発電所安全性向上計画（平成26年度策定）」に基づく下記リスクマネジメント体制のうち、泊発電所の体制の赤字箇所を追加しました。

